

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	受益者分担金賦課台帳ファイル	
行政機関等の名称	上下水道局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	漁業集落排水及び特定環境保全公共下水道事業に要する経費の一部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき、受益者分担金の賦課徴収を行う。	
記録事項	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号、5家族状況、6資産状況	
記録範囲	分担金賦課区域内の家屋所有者情報（税務課家屋台帳参考）及び分担金賦課区域内の住民基本台帳に基づく対象者	
記録情報の収集方法	本人及び条例第7条第2項第7号に基づく実施機関内部の利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経営的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	むつ市上下水道局経営課 〒035-0081 青森県むつ市並川町26番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	受益者に変更があった場合、その当事者は、むつ市下水道事業等受益者分担金条例第11条に基づき届出を行う。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	受益者負担金賦課台帳ファイル	
行政機関等の名称	上下水道局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道事業に要する経費の一部に充てるため、都市計画法第75条の規定に基づき、受益者負担金の賦課徴収を行う。	
記録事項	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号、5資産状況	
記録範囲	分担金賦課区域内の家屋所有者情報（税務課家屋台帳参考）及び負担金賦課区域内の住民基本台帳に基づく対象者	
記録情報の収集方法	本人及び条例第7条第2項第7号に基づく実施機関内部の利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経営的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	むつ市役所 総務部総務課 〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	受益者に変更があった場合、当事者は、むつ市都市計画下水道事業受益者負担金条例第10条に基づき、届出を行う。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道排水設備等工事計画確認申請等名簿ファイル	
行政機関等の名称	上下水道局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道法第24条第1号の規定により、排水施設の新設等を行う者は、申請書により市長の確認を受けなければならない。	
記録事項	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号	
記録範囲	下水道処理区域内において排水設備工事を実施する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経営的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	むつ市上下水道局経営課 〒035-0081 青森県むつ市並川町26番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	申請者は、むつ市下水道条例第5条第2項に基づき、届出を行い、管理者の確認を受けなければならない。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備指定工事店名簿ファイル	
行政機関等の名称	上下水道局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備工事の工事は、指定工事店でなければ行ってはならないことから、その指定関係業務を行う。	
記録事項	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7国籍・本籍、8識別番号、9職業・学歴、10資格	
記録範囲	排水設備指定工事店として登録された者	
記録情報の収集方法	本人及び条例第7条第2項第7号に基づく実施機関内部の利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経営的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	むつ市上下水道局経営課 〒035-0081 青森県むつ市並川町26番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	指定工事店は、むつ市下水道条例第12条に定める事項に該当する場合は、管理者が定めるところにより、その旨を管理者に届け出なければならない。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備工事費補助金名簿ファイル	
行政機関等の名称	上下水道局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道への接続を促進し、住居環境の改善、公衆衛生の向上及び自然環境の保護に資するため、排水設備工事費補助金を交付する。	
記録事項	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 識別番号、5 納税状況、6 取引状況	
記録範囲	下水道排水設備工事費補助金の交付を受ける者	
記録情報の収集方法	本人及び条例第 7 条第 2 項第 7 号に基づく実施機関内部の利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経営的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	むつ市上下水道局経営課 〒035-0081 青森県むつ市並川町26番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	申請者は、むつ市排水設備工事費補助金交付要綱第 8 条に基づき、申請書を管理者に提出し、その承認を受けなければならない。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備工事資金貸付台帳ファイル	
行政機関等の名称	上下水道局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道への接続を促進し、住居環境の改善、公衆衛生の向上及び自然環境の保護に資するため、排水設備工事費資金を貸付する。	
記録事項	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 識別番号、6 職業・職歴、7 資産状況、8 納税状況、9 取引状況	
記録範囲	排水設備工事資金貸付申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	条例第 8 条第 2 項第 1 号に基づき、申請者貸付希望金融機関に提供	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	むつ市上下水道局経営課 〒 0 3 5 - 0 0 8 1 青森県むつ市並川町 2 6 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	貸付金を借り受けた者は、むつ市排水設備等工事資金貸付要綱第 1 0 条の各号のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を管理者に届け出なければならない。貸付金を借り受けた者は、連帯保証人を変更するときは、受けた者は、むつ市排水設備等工事資金貸付要綱第 1 1 条に基づき、管理者の承認を受けなければならない。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活扶助世帯水洗便所改造費補助金名簿ファイル	
行政機関等の名称	上下水道局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道への接続を促進し、住環境の改善等を図るため生活保護受給者に補助金を交付する。	
記録事項	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5公的扶助	
記録範囲	当該補助金の交付を受けた生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人及び条例第7条第2項第7号に基づく実施機関内部の利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経営的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	むつ市上下水道局経営課 〒035-0081 青森県むつ市並川町26番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	申請者は、むつ市生活扶助世帯水洗便所改造費補助金交付要綱第6条に基づき、申請書を管理者に提出し、その承認を受けなければならない。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	